

決算特別委員会会議録

日時 令和6年11月1日（金） 開会時間 午前 9時59分
閉会時間 午後 1時42分

場所 委員会室棟 大会議室

委員出席者 委員長 水岸富美男
副委員長 藤本 好彦
委員 河西 敏郎 山田 一功 飯島 力男 石原 政信
臼井 友基 伊藤 毅 渡辺 大喜 寺田 義彦
清水喜美男 古屋 雅夫 菅野 幹子 飯島 修
志村 直毅

説明のため出席した者

県民生活部長 小澤 清孝 県民生活部次長 山岸 ゆり 県民生活総務課長 武井 紀人
パスポート室長 坂本 久美 北富士演習場対策課長 長坂 嘉久 統計調査課長 平賀 貴久子
県民生活安全課長 岩渕 基 私学・科学振興課長 水上 和彦

産業政策部長 有泉 清貴 産業政策部次長（産業政策課長事務取扱） 小林 洋一
産業政策部次長 金子 哲也 スタートアップ・経営支援課長 有須田 遥華
成長産業推進課長 小池 一尚 産業振興課長 三科 吾諭子

人口減少危機対策本部事務局長 細田 尚子 人口減少危機対策本部事務局次長 中村 直樹
人口減少危機対策企画グループ人口減少危機対策監 河合 秀樹
人口減少調査研究グループ人口減少調査監 中嶋 正樹

DX・情報政策推進統括官 瀧本 勝彦
DX・情報政策推進統括官主幹（管理監事務取扱） 三枝 徹
DX・情報政策推進統括官管理監 入倉 俊幸

防災局長 河野 公紀 防災局次長 伊藤 公仁
防災局次長（防災危機管理課長事務取扱） 林 貴彦
富士山火山防災監（火山防災対策室長事務取扱） 渡辺 一秀 消防保安課長 久保島 宏

議会事務局次長（総務課長事務取扱） 加藤 栄佐

人事委員会事務局長 土屋 嘉仁 人事委員会事務局次長 後藤 恵里子

監査委員事務局長 草間 聖一 監査委員事務局次長 小野 博隆

観光文化・スポーツ部長 落合 直樹 観光文化・スポーツ部次長 眞田 健康

観光文化・スポーツ総務課長 杉田 浩枝 観光振興課長 齊藤 七二

観光資源課長 村松 達也 南アルプス観光振興室長 村田 勝秀

文化振興・文化財課長 井筒 慎太郎 スポーツ振興課長 二宮 智浩

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室長 雨宮 雄司

教育長 降旗 友宏 教育次長 信田 恭央 教育監 荻野 智夫 教育監 秋山 克也

副参事 矢崎 孝 総務課長 望月 勝一 教育企画室長 岩出 修司

福利給与課長 永井 研一 学校施設課長 切刀 美奈子 義務教育課長 小池 孝二

高校教育課長 渡邊 英裕 特別支援教育・児童生徒支援課長 玄間 修

生涯学習課長 古屋 明子 保健体育課長 花輪 孝徳

出納局次長（会計課長事務取扱） 三科 隆人

議題 認第1号 令和5年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件

審査の概要 午前9時59分から午前10時46分まで県民生活部、産業政策部関係、休憩をはさみ、午前11時3分から午後0時まで人口減少危機対策本部事務局、DX・情報政策推進統括官、防災局、議会事務局、人事委員会事務局、監査委員事務局関係、休憩をはさみ、午後0時58分から午後1時42分まで観光文化・スポーツ部、教育委員会関係の部局審査を行った。

質疑 県民生活部、産業政策部関係

（企業立地対策費について）

菅野委員 お願いします。主要成果説明書の26ページをお願いします。

企業立地対策費についてです。②番の水素・燃料電池産業支援窓口による支援のところの金額について伺いたいのですけども、こちらは、②番にかかった費用が1億1,504万9千円ということでしょうか。

小池成長産業推進課長 主要施策成果説明書の水素・燃料電池関連産業の集積・振興、企業立地対策費のこの部分の執行状況ですけれど、燃料電池関連産業集積・育成支援事業費にはいろいろな内容がございます。まして、説明資料の1億1,504万9千円の一部になっておりますので、②の部分だけにこの金額をかけているというわけではございません。

菅野委員 聞き方がまずかったですね、すみません。そうしますと、②番の支援にかかった額は幾らになりますか。

小池成長産業推進課長 ②と①が関係しておりまして、やまなし水素・燃料電池産業支援窓口を昨年の9月に設置しまして、これはやまなし産業支援機構に設置しております。そちらの窓口設置に係る経費がおおむね1,000万円ぐらい、コーディネーターを置いたり、支援窓口設置に係る経費ですので、その成果として、支援窓口による支援が、マッチング21件、成立2件ということになります。

菅野委員 そうしますと、このマッチングに係る金額が入った額と見ればいいのか、それとも成立した2件分の支援金になるのか、その辺りはどうでしょうか、その内訳が知りたいです。

小池成長産業推進課長 このマッチングの成立した金額に応じて支出するとか、そういうものではございませんで、これはあくまでこの支援窓口が、ニーズのある企業と県内企業の成約を支援するというものですので、マッチングの金額が幾らかというものではございません。

菅野委員 そうしますと、この企業立地対策費というものは、このマッチングも含めて支援全般に関わる費用ということで、その内訳について、それぞれの額は示されていないということよろしいでしょうか。

小池成長産業推進課長 1億1,500万円の内訳を申し上げますと、大きく分けて3点ございまして、燃料電池評価技術高度化事業費という、産業技術センターにおいて燃料電池の試験評価を行う事業が5千万円ぐらいあります。あと、水素・燃料電池分野の基幹産業化推進事業費ということで、4,200万円ぐらいあるのですけれども、そのうちのいわゆる支援窓口の設置に要する経費が1千万円ぐらいあります。

もう一点は、水素・燃料電池産業プレゼンス向上事業費ということで、山梨の水素のプレゼンスを全国に向けて発信する事業費が2,000万ぐらいありますので、その水素・燃料電池の振興に係る様々なメニューが、この燃料電池関連産業集積・育成支援事業費の中に含まれておりますので、あくまで、ここの主要施策成果説明書に記載したこの部分というのは、その一部でございます。

（商工振興費について）

菅野委員 では、あと一点伺います。

続けて、主要成果説明書の27ページになりますけれども、商工振興費、こちらは①番から⑦番までの事業を含めた額だと思うのですけれども、この中で、⑦番の省エネ・再エネ設備導入に関する補助金支援についての金額は幾らになりますか。

小林産業政策部次長 こちらが、5年度に実施した実績ということになりますが、24億3,025万4千円となっております。

菅野委員 そうしますと、こちらの補助金支援の対象になった事業者というのは、どういった事業者にな

りますか。

小林産業政策部次長 こちらはいろいろな事業者があるのですが、私どもの産業政策部で所管している分ですと、通常の小規模事業者を対象にしています。

この補助金につきましては、内容は同じですが、ほかに福祉保健部や林政部など、それぞれの業態に応じ、業者の違いによって、それぞれの部局で所管した事業になっております。その合算額が、ここに今、計上されています。

先ほど私が申し上げたのは、あくまでも、産業政策部所管におきます小規模事業者向けの支援額の実績でございます。

菅野委員 そうしますと、この1,995件というのは、全体の件数ということでよろしいですか。だとすると、こちらの所管に該当する事業者の数は幾つになりますか。

小林産業政策部次長 1,235件となっております。

（やまなし水素・燃料電池産業支援窓口による支援について）

清水委員 先ほどの水素・燃料電池の関連を質問させてもらいますけれども、マッチングが21件あって、成立が2件ということですが、その2件の内訳を説明いただけますか。

小池成長産業推進課長 詳しい内容は、企業のものなのでお答えできないのですが、水素ステーション関係の部材というか、継ぎ手の部分というか、そういう部分の契約になります。

清水委員 2件が全てその内容ですか。

小池成長産業推進課長 1件が先ほどの水素ステーションの部品加工で、もう1件が、水素バーナーの試作の契約でございます。以上2件でございます。

清水委員 人材育成を並行してやっていると、これはすごく重要なことで、令和5年が24人修了したということで、令和5年度までに累計で何人修了したのでしょうか。

小池成長産業推進課長 平成28年からこの講座を行っておりまして、令和5年度までの累計で修了者は161名となります。

（私学振興費の執行残について）

飯島（修）委員 県民の5ページの不用額で、私学振興費2千万余りありますが、内訳が3つありますけど、この内訳の細かい説明を聞きたいと思います。

水上私学・科学振興課長 すみません、少々お時間いただいてよろしいですか。

（県民生活センター費について）

志村委員 では先に少しお聞きしますが、県民の3ページになりますが、一点だけ確認で、下から3つ目の下線の県民生活センター費というのが、1億5千万円ほどの決算額になっています。過去には、大体7千万円、8千万円ぐらいで推移しているかと思うのですが、令和5年度に県民生活センター費が1億5,000万円で倍増近いというのは、何か理由があったのでしょうか。お願いします。

岩淵県民生活安全課長 昨年度、飯田にありますJA会館に入居している県民生活センターにおきまして、受変電設備の更新工事等がございました。そちらが約1億円かかっております。それが大きく影響しているものでございます。

（私学振興費の執行残について）

水上私学・科学振興課長 先ほどの飯島委員の御質問にお答えしたいと思います。

私学振興費2,054万1千円の残につきましては、私学振興費執行残といたしまして、18万7千円、それから、私立高等学校等就学支援事業費の執行残が1,309万2千円、最後に、私立専門学校授業料等減免事業費補助金の執行残が321万2千円となっております。

飯島（修）委員 それは分かっているのですが、その内訳、どういう理由かというのを伺っています。

水上私学・科学振興課長 この詳細につきまして、後ほど。申し訳ございません。

飯島（修）委員 理解しました。正確な数字は後でいいですから、資料請求という形でしたほうがいいですか。

水岸委員長 委員各位に申し上げます。ただいま、飯島委員から要求のありました資料につきまして、委員会として執行部に要求してもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

水岸委員長 では執行部の方、よろしくお願いします。

飯島（修）委員 少し余計なことかもしれませんが、私ども県議会議員全員が、私学振興懇話会に入っているのですね。毎年、必ず私学の関係者と意見交換しながら、私学も大変厳しい状況だということで、現状を把握しながら応援しようとかそういうことでありますので、なるべく精度の高い情報をいただきたいという趣旨でありますから、よろしくお願いします。

水上私学・科学振興課長 了解いたしました。正確な情報の提供に努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

質疑 人口減少危機対策本部事務局、DX・情報政策推進統括官、防災局、議会事務局、人事委員会事務局、監査委員事務局関係

（人口減少調査研究推進費について）

飯島（修）委員 人口の2ページのところの、翌年度繰越の状況、4,200万円余とありますが、これを詳しく説明を伺いたいと思います。

中嶋人口減少調査研究グループ人口減少調査監 これにつきましては、人口減少調査研究グループで実施した調査でございます。

働き方雇用改革につきまして、県内の企業で、50人以上の正規社員がいる企業500社、そして、そこで勤務される従業員の方3千名に対して、働き方について質問をさせていただいたところでございます。

回収率につきましては、企業向け調査は80%を超えている回収率でございます。従業員向けの調査につきましても67%で、かなり高い回収率を誇っております。

そちらにつきまして、調査をしっかりとするために繰越しをさせていただいたものでございます。

飯島（修）委員 もし間違ったら教えていただきたいのですが、今説明いただいたのは、今年の2月22日に、人口減少調査研究グループが山梨中央銀行に発注した、人口減少危機対策調査・分析業務プロポーザルということで間違いないですか。

中嶋人口減少調査研究グループ人口減少調査監 間違いございません。

飯島（修）委員 そうしますと、この契約金額が4,239万2,955円と私の資料にあるのですが、金額が少し合わない。こちらには4,241万1千円と記載があるが、それは何か理由があるのでしょうか。それとも、私の資料が間違っているのか。

中嶋人口減少調査研究グループ人口減少調査監 契約相手が入れてきた金額が少なかったということですね。

飯島（修）委員 少しよく分からなかった、もう一回お願いします。

中嶋人口減少調査研究グループ人口減少調査監 プロポーザルで行ったものですが、差金でございます。

飯島（修）委員 ありがとうございます。それで、最初に説明があった、適正な事業期間の確保のため繰越というのが、まだ100%近い回収ができていないからという理解でいいですか。

中嶋人口減少調査研究グループ人口減少調査監 今回の調査は高い回収率、8割以上を目指すということで、調査をスタートさせていただいております。企業数も多く、また、従業員数も多いということもございます。業者が決まったのが2月の中旬ということもございますので、調査を実施するに当たっては、必要な期間を確保させていただいたということになります。

飯島（修）委員 ありがとうございます。決算特別委員会なので、あえてお聞きしたいと思います。

人口減少対策は大変重要な課題であって、そのために人口減少危機対策本部というのが設置されていると、私は理解しているのですが、令和5年度のいろいろな契約を私もいろいろ調べたのですが、人口減少対策という目的で、人口減少対策本部ではなくて、例えば、労政人材育成課が帝国データバンクと900万円余で契約しているのが1件、それから、住宅対策課が富士通総研と住環境に関する人口減少危機について、プロポーザルで970万円ぐらい契約しているのです。

私、何が言いたいかというと、先ほど申し上げたように、人口危機対策というのはとても重要な案件で、対策本部がまさにリーダーシップを取ってやっていると思うのですが、同じような契約は一本化したほうがいいのか。そのほうが効率化もできるし合理的だと思いますが、せっかくだから、細田事務局長にお答えしてもらいたいと思います。

細田人口減少危機対策本部事務局長 おっしゃるとおり、人口減少対策危機に関する所管は当局が行っておりますが、人口減少の対策といいますと、各部局にまたがる部局横断的な事業となります。それぞれ専門の部署がございますので、我々がグリップをして人口減少に関わる調査を行う場合でありましても、それぞれ所管、それぞれの専門部署がございますので、それぞれにおいて発注をいたしました。

また、受注の業者にしましても、内容が全く異なりますので、住宅であれば住宅に強い業者、働き方改革であれば経済や企業方面に強い業者が、おそらくそれぞれ優位性を生かして、プロポーザルを受けたものと承知しております。

飯島（修）委員 事務局長、ありがとうございます。事務局長のお立場でもあるし、いろんな執務の兼ね合いもあるのでそれは理解しましたが、一方、税金の使い道という切り口からも、集中して、そういう専門はまとめてやったほうがいいのかという意見は必ずあると思いますので、それは御承知おき願いたいということで終わります。よろしくお願いします。

（やまなし暮らし支援センターによる移住・二拠点居住の相談支援について）

古屋委員 一点だけ、人口対策でお聞きします。

成果説明書の111ページに、やまなし暮らし支援センターの相談件数が1,558件と記載しているのですが、そのうち県内に移住された件数、いわゆる成果はどのような状況になっているのか、教えていただきたいと思います。

河合人口減少危機対策企画グループ人口減少危機対策監 まず、移住ですが、これは市町村の窓口で単なる転勤や移住について、市町村の窓口で御協力いただいて把握している数字でございますが、令和5年度は、年間で3,011件でございます。

古屋委員 やはりそういう重要なことは成果説明書にきちっと載せるべきだと思います。相談件数を聞いても仕方がないので、我々は費用対効果を含めて求めているわけで、成果がどうだったというこ

とについて次からよろしくお願いします。

（全ての県民のデジタル・リテラシーの向上について）

清水委員

DXのデジタル・リテラシー、これについて2点ほどお尋ねいたします。

全ての県民に対してリテラシーの向上ということで、大変重要なテーマだと思います。それで実績を見ますと、オンライン講座を30回、430人に行ったということですが、この対象人員はどういう人を対象にやったのでしょうか。

三枝DX・情報政策推進統括官主幹 対象ですが、一般県民の方から学生、企業の方、年代としても、10代から70代までと非常に幅広い業種の方、全ての方を対象とさせていただいております。

清水委員

分かりました。講座の内容、どのようなものを行ったのですか。

三枝DX・情報政策推進統括官主幹 一例を申し上げますと、例えば、導入講座と申しまして、DXとは何かという基礎を学んでいただいたり、そういったものでどういったことができるかといった身近なDXを学んでいただく基礎講座から、実際のビジネスツールを使って、こういうことができますというものを学んでいただいたりする講座などです。また、学生に対しては、DXの基礎的なことを身につけていただいたり、非常に幅広い講座をやらせていただいております。

清水委員

対象が多岐にわたるということは、講座の内容もそれに合わせて、その都度変化させながらやったということですか。

三枝DX・情報政策推進統括官主幹 そのとおりでございます。

清水委員

同じようにワークショップについて、225回、5,281人という、大変多くの人を対象にやられたと記述されておりますけれども、このワークショップの対象は全ての県民で、先ほどの答えと同じですか。

三枝DX・情報政策推進統括官主幹 ワークショップにつきましては、どちらかというとビジネスに基づいたものが多いので、一般の方が受けたケースもあるのですが、どちらかというと企業の方が受けていることが多いです。

清水委員

ワークショップ等とあるのですが、そのほかに何をされたのですか。

三枝DX・情報政策推進統括官主幹 具体的に申し上げますと、企画体験、デジタルでどういったことができるかの体験や、実際にデジタルのビジネスツールを使ったことを身につける講座など、そういった幅広いことをやっております。

清水委員

最後になりますけど、オンライン講座とワークショップについて、発信は、どなたがこれを県

民に向かってやったのですか。

三枝DX・情報政策推進統括官主幹 事業の案内につきましては、受託をしました事業者が各県民の方々に、新聞やテレビなど、いろいろな媒体を使って、幅広く案内をさせていただいております。

（現地対策拠点資機材用車両の導入について）

菅野委員 お願いします。防災局に関するところで伺います。

成果説明書の19ページ、防災総務費に関してですけれども、②番の現地対策拠点資機材用車両の導入ということですが、この車両というのが具体的にはどういったものなのか、御説明をお願いします。

渡辺富士山火山防災監 ただいまの質問にお答えいたします。現地対策拠点の車両につきましては、富士山の活動が活発化したときに、現地対策拠点に向けて必要な資機材を運搬するための車両でございます。その必要な資機材は、普段、合同庁舎などにストックしてあるものでございます。机や椅子など、備品とともに、通信機器を運ぶための車両でございます。

菅野委員 そうしますと、決算額で見ると4,800万円ほどかと思うのですけれども、この車両代が、2台で大体このくらいの金額がかかるものという理解でよろしいでしょうか。

渡辺富士山火山防災監 車両代はこのうち約2,300万円ほどでございます。

菅野委員 2台で2,300万円ということでしょうか。

渡辺富士山火山防災監 おっしゃるとおりでございます。

菅野委員 そうしますと、残りの2,500万円というのは、そのほかの③に関わってくる費用という理解でよろしいですか。

渡辺富士山火山防災監 残りの金額につきましては、机、椅子などの備品等の資機材の金額でございます。③番の金額につきましては、DVDの作成費用で99万円となっております。

（救急安心センターやまなし（＃7119）救急電話相談について）

菅野委員 では、続けてですけれども、成果説明書の42ページで消防指導費、救急安全センターに関わるところですけれども、令和5年の10月から＃7119で対応を始めたということですが、受診適正化を図るためということで、必要な方への医療提供に寄与したと成果として書かれていますけれども、この適正化への貢献度について、今後になると思うのですけれども、どういう形で図るのか、その辺を教えてください。

久保島消防保安課長 今回、実績としまして、9,047件という相談実績がございますが、このうち救急電話

相談として約52%、残りが医療機関の案内ダイヤルの紹介約48%ございまして、冒頭申し上げました救急電話相談が52%、実際には4,712件ございました。48%ございまして、冒頭申し上げました救急電話相談が52%、実際には4,712件ございました。そのうちの8割は、応急手当の方法に対する助言や、その症状に応じた受診を勧めたことによりまして、救急要請を行わなかった件数が約82%、3,848件ございましたので、救急電話相談として医師や看護師が相談を受けたうちの約82%は、不急の救急出動の抑制に寄与したということでございます。一方で、緊急度が高くて119番のかけ直しを勧めた件数というのは864件、約18%ございましたので、そこは、真に救急救助が必要な方に医療を提供したということでございます。

そういった面で、救急医療の適正化が図られていると判断しておりまして、今後もこの事業をニーズがあるところに周知をいたしまして、さらに推し進めてまいります。

質疑 観光文化・スポーツ部、教育委員会関係

（教育指導費について）

菅野委員 お願いします。教育委員会の関係ですが、主要成果説明書の88ページ、教育指導費について伺います。

就学支援金等の支援のところですが、低所得世帯への学習用端末購入費の支援については、全体で595人の方が対象になったということですが、こちらは、世帯収入によって支援の割合が違ったのではないかと思いますので、そういった内訳を教えてください。

渡邊高校教育課長 1人1台端末の所得ごとの割合ということで、まず、生活保護受給世帯、それから住民税所得割非課税世帯につきましては、県が紹介しているECサイトの端末販売価格の全額を補助しております。それから、世帯年収約350万円未満につきましては、県紹介のECサイト端末販売価格の半額の補助になっております。それから、世帯において県立学校のBYOD端末購入が2台目以上の場合には、3分の2ということになっております。

菅野委員 そうしましたら、今お答えいただいた、それぞれの件数をよろしいでしょうか。

渡邊高校教育課長 総支給数について、お答えさせていただきたいと思いますが、595ということになります。このうちのそれぞれの世帯ごとの内訳というのは、今は持ち合わせておりません。

菅野委員 そうしましたら、今の端末の支援だけの決算額を教えてください。

渡邊高校教育課長 総支給額ですが、3,189万2,024円となります。もう一度お伝えさせていただきます。3,189万2,024円となります。

菅野委員 ⑧のところは、そのほかの就学支援金も含まれているかと思うのですが、この教育指導費の決算額そのものが、こちらの学習端末の支援に充てたという理解でよろしいでしょうか。

渡邊高校教育課長 すみません、少し確認をさせていただきたいと思います。

菅野委員 ではもう一点、別のものを伺います。成果説明書の146ページで、教育指導費に関わってです。⑤番の統合型校務支援システムの活用ということですが、こちらを具体的に御説明お願いします。

小池義務教育課長 統合型校務支援システムに関する経費についての説明をいたします。統合型校務支援システムについては、令和2年度から全県一斉で導入をしており、令和6年度までの運営を予定しておりましたが、令和7年度まで1年間延長しまして実施しているところです。こちらは運営の継続のための経費ということで、積算をさせていただいているところです。

菅野委員 この統合型校務支援システムについては、令和5年度の8月3日付けで、システムの調達作成支援業務委託ということで、一般入札で業務委託がされていたのですが、これに関して、システムの事業の内容にも関わってくるので確認させてください。

この入札に当たっては、落札価格が一番安かったところは1万円という価格だったのですが、ほかの入札業者は、多いところだと900万円、あとは97万円というように、かなり落札の金額に幅がありました。この1万円での落札というのは、まず正確なものなのかどうかということと、あわせて、仕様書がホームページ上で見つけられなかったのも、この中身を精査する上でも、仕様書も確認させていただきたいと思います。

小池義務教育課長 大変失礼いたしました。1万円の入札に関する件です。

これについては、統合型校務支援システムを今度新しく更新していくという方向性を見出しているところです。今、検討中でございます。

昨年度、業者に新たな校務支援システムの仕様書を作成するということで入札を行いました。そうしましたところ、1者が1万円を出してきたということで、その者が落札しました。内容については私たちでも確認させていただき、特に問題はないと考えております。

その仕様書の具体的な内容については、本当に細かなところですが、これまでの校務支援システムとは違った形で、今度はクラウドを用いてやっていくということで、新たな校務支援システムの方向性を示してあるものです。

菅野委員 そうしましたら、確認ですが、令和6年までの運営に関わった仕様内容とはまた別の形になるということで、改めて令和5年の8月に入札という形になって、新しい仕様での業者が選定されたという理解でよろしいですか。

小池義務教育課長 新システムに向けての仕様書作成のための入札ということになります。

水岸委員長 先ほどの質問に対して答弁できますか。

渡邊高校教育課長 先ほどの支援金についてですが、失礼いたしました、ほかの支援金も入っております。

（委員会終了後、執行部から内容に誤りがあり、次のとおり訂正したい旨の申し出があった。
「教育指導費は、低所得世帯への学習用端末購入費の支援のみであり、就学支援金は含まれていない。なお、就学支援金は、諸費1,570,190千円の中に含まれている。」）

その他 ・議会事務局、人事委員会事務局、監査委員事務局については、経常的経費のみであるため、執行部からの概要説明は省略する扱いとした。

以 上

決算特別委員長 水岸 富美男